

令和6年能登半島地震に伴う富山県氷見市への職員派遣 概要

【笠岡市】

1 岡山県への要請内容及び派遣内容

(1) 要請元 全国知事会

(2) 派遣先 富山県氷見市

(3) 派遣規模

令和6年1月21日(日)～3月10日(日) 予定

1週間当たり岡山県職員13名, 市町村職員10名, 計23名での支援

(4) 業務内容 り災証明書の発行支援, 住家被害認定調査補助

2 笠岡市への要請内容及び派遣内容

(1) 派遣期間

1回目 令和6年1月28日(日)～2月3日(土) 6泊7日(県2陣)

2回目 令和6年2月12日(月・祝)～2月19日(月) 7泊8日(県5陣)

3回目 令和6年2月28日(水)～3月5日(火) 6泊7日(県8陣)

(2) 人数 各2名, 計6名

3 その他

・り災証明書とは…住家被害認定調査に基づき, 被災者の住家等の被害状況(全壊, 半壊等)を公的に証明するもの。被災者生活再建支援法, 応急仮設住宅への入居, 各種税の減免, 猶予等に添付する証明書であり, 被災者の生活再建に必要不可欠なものである。